

大阪府における新型コロナウイルス拡大防止に向けた取組み

実施内容（期間：令和2年5月30日から7月31日）

1. 外出について

- ・府民に対し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続について協力を要請
- ・一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の移動を控えること
(6月1日～6月18日)

2. イベントの開催について

- ・開催規模を概ね3週間ごとに順次拡大。
- ・定めた参加人数かつ収容率の範囲内を目安に開催すること

【参加人数】

6月18日まで	6月19日～7月9日	7月10日～7月31日
○屋内：100人以下 ○屋外：200人以下	○屋内・屋外：1,000人以下 ○全国的な人の移動を伴うイベント (プロスポーツ等)は、無観客で開催	○屋内・屋外：5,000人以下

【収容率】 屋内：収容定員の半分以上内 屋外：人と人の距離を十分確保

3. 施設の使用について

- ・6月1日以降、全国でクラスターが発生した施設も含めて、全ての施設の休止要請を解除

※府民や事業者の皆さまに対し、次の2点を要請

- 適切な感染防止策の実施
- 感染者発生に備えた「大阪コロナ追跡システム」の登録・利用の協力

1. 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ・人との間隔は、**できるだけ2m（最低1メートル）**空ける
 - ・遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ
 - ・会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**
 - ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスクを着用**
 - ・家に帰ったらまず**手や顔を洗う**（できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる）
 - ・手洗いは**30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理を厳重にする

移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・帰省や旅行はひかえめに、出張はやむを得ない場合に
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ・地域の感染状況に注意する

2. 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・まめに**手洗い、手指消毒**
- ・咳エチケットの徹底
- ・**こまめに換気**
- ・身体的距離の確保
- ・**3密の回避（密集、密接、密閉）**
- ・毎朝の体温測定、健康チェック（**発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養**）

3. 日常生活の各場面の生活様式

買い物

- ・通販も利用
- ・電子決済の利用
- ・**1人または少人数ですいた時間に**
- ・計画を立てて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・**レジに並ぶときは、前後にスペース**

娯楽、スポーツ等

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレ、ヨガは自宅で動画を活用
- ・**ジョギングは少人数で**
- ・**すれ違う時は距離をとるマナー**
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用 等

公共交通機関の利用

- ・**会話は控えめに**
- ・混んでいる時間はさけて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ・**持ち帰りや出前、デリバリーも**
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく、**横並びで座ろう**
- ・おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて 等

冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風症状のある場合は参加しない

4. 働き方の新しいスタイル

- ・**テレワーク**やローテーション勤務
- ・**時差通勤**でゆったりと
- ・オフィスは広々と
- ・**会議はオンライン**
- ・名刺交換はオンライン
- ・対面での打ち合わせは**換気とマスク**

休止要請を解除する施設が実施すべき基本的事項について

国の業種別ガイドライン

事業者の皆さまにおかれましては、各業界団体等（下記の内閣官房ホームページ掲載団体等）が専門家の知見を踏まえ作成した感染拡大予防ガイドラインを遵守し、新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします。

○業種別ガイドラインについて

内閣官房ホームページ <https://corona.go.jp/>

大阪府の業種別ガイドライン

全国でクラスターが発生した以下の業種につきましては、業界団体等がガイドラインを作成するまでの間は、府が定める「感染拡大予防にかかる業種別暫定ガイドライン」を遵守してくださいようお願いします。

○感染拡大予防にかかる業種別暫定ガイドライン


（ライブハウス、接待を伴う飲食店、バー等）

大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

大阪コロナ追跡システムについて



とは   



飲食店や、新型コロナウイルス感染症対策による休止・自粛要請が解除される施設・イベントを通じた感染拡大を防ぐことを目的にしたものです。

施設・イベント会場（「以下施設等」という。）の利用の際、QRコードを活用して利用者が連絡先を大阪府に登録し、同じ日に施設等を利用した方の感染が後日判明した場合やクラスターの発生（おそれを含む）が確認された場合などに、施設等の業態や規模に応じて大阪府から注意喚起を行い、感染拡大を防ぐためのシステムです。

ご協力 のお願い

施設でのシステム導入



施設情報を登録



自動返信メールを受信
QRコードをダウンロード



QRコードを印刷・掲示



QRコード読み込み



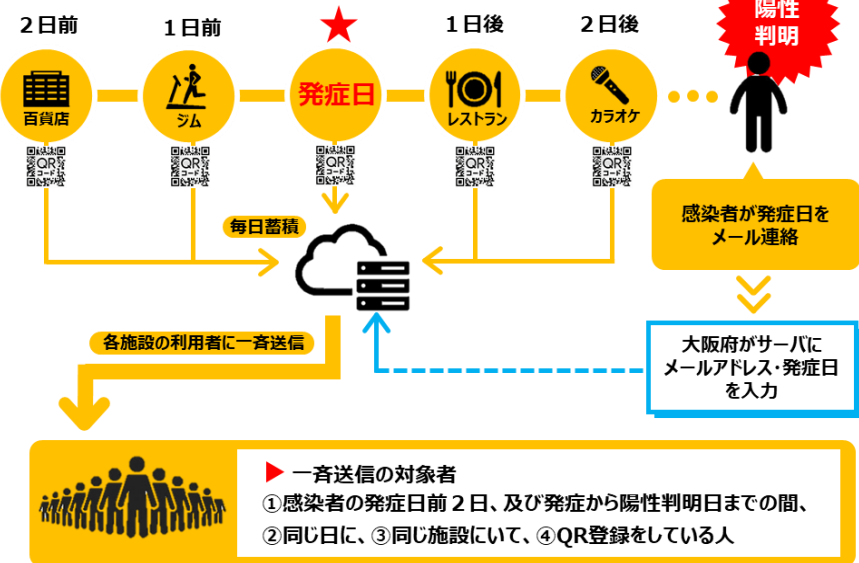
メールアドレスを入力



自動返信メールを受信

大阪コロナ追跡システムについて

感染者が発生したとき



注意喚起メールの内容

あなたが立ち寄られた施設を、新型コロナウイルスの感染が後日判明した方が、あなたと同じ日に利用されていたのでお知らせします。このお知らせは、必ずしもあなたが感染者の近くにおられたことを意味するものではありませんが、念のため、体調管理にご注意ください。

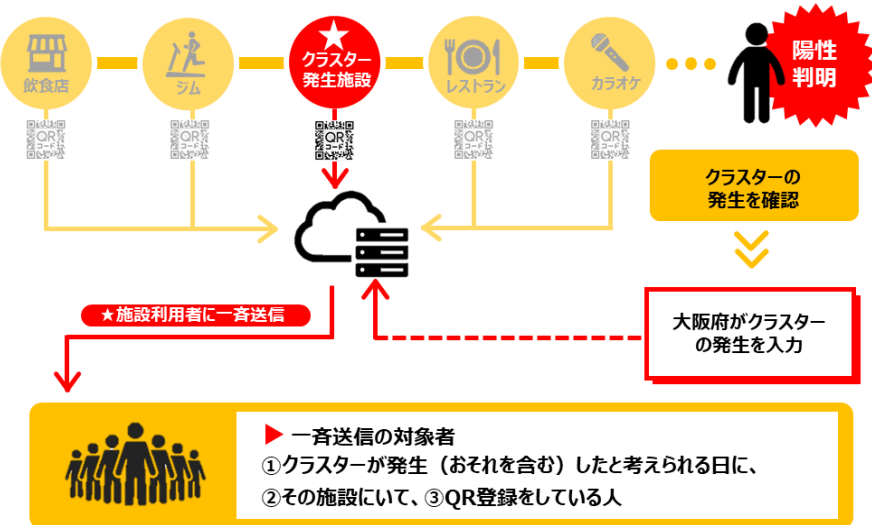
本件に係るお問い合わせは、下記のホームページをご覧ください。

【大阪コロナ追跡システム】

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/index.html

感染者が特定されるおそれがあるため、施設名や日時はお伝えできませんのでご理解ください。
(問い合わせいただいてもお答えすることができません)

クラスターが見つかったとき (おそれを含む)



クラスター発生時の連絡メールの内容

●月●日●時●分に、あなたが立ち寄られた●●施設において、新型コロナウイルスのクラスター (集団感染) が疑われる事案が発生しました。このことが必ずしも、あなたの新型コロナウイルスへの感染を意味するものではありませんが、症状の有無にかかわらず、お近くの「新型コロナ受診相談センター (帰国者・接触者相談センター)」にご相談ください。

本件に係るお問い合わせは、下記のホームページをご覧ください。

【大阪コロナ追跡システム】

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/index.html

新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

避難所運営マニュアル作成指針(新型コロナウイルス感染症対応編)

避難所における感染症対策として、新型コロナウイルス感染症まん延下において大規模な災害が起こった場合には、自宅療養者や濃厚接触者の避難先確保、感染を恐れて避難所へ避難しない方への支援、避難所における3密対策や避難先で咳や発熱症状が出た場合の専用スペース確保など多岐にわたる課題が想定されます。

このため大阪府では、新型コロナウイルス感染症まん延時においても各市町村が感染防止対策の徹底を図り、適切な避難所運営が行えるよう、従前より整備してきた『避難所運営マニュアル作成指針(平成29年3月に改訂)』に加えて、**「新型コロナウイルス感染症対応編」**を新たに作成しました。<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/hinanzyo-shishin/index.html>

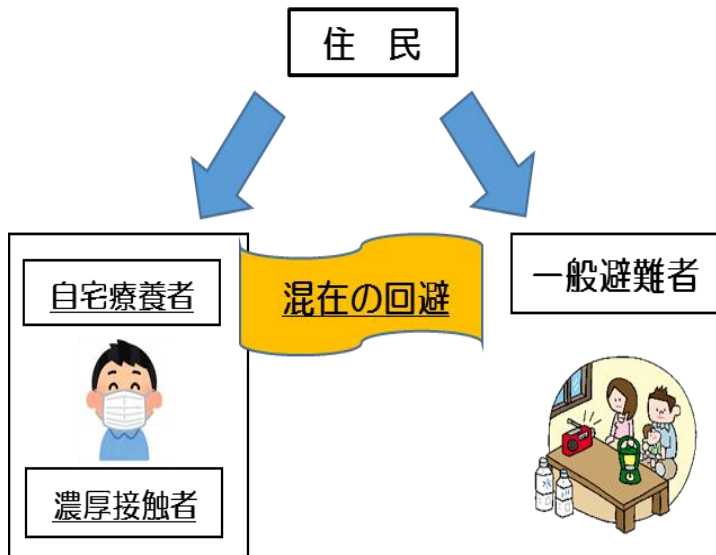
「新型コロナウイルス感染症対応編」(目次)

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 感染防止のための基本的考え方
3. 適切な避難のための事前対策
4. 避難所開設・運営
5. 感染症対応のための避難所開設・運営訓練



新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

ポイント1. 混在回避



一般避難者と自宅療養者・濃厚接触者の混在回避のために

【行政】

・従来の避難所以外で自宅療養者や濃厚接触者の
専用避難所の確保（ホテルや旅館等）

【避難者】

・**自宅での待機や親戚・友人の家等への避難**の検討

【避難所】

・**ゾーニング**の実施

ポイント2. 必要な物資

非常時持出品に下記のアイテムを追加しておきましょう！

新型コロナウイルス対応の持出品リスト

衛生用品

マスク

アルコール消毒薬

体温計

台所用洗剤

手洗い洗剤

新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

ポイント3. 避難所の開設

総合受付の設置

- ・一般避難者と自宅療養者・濃厚接触者などを振り分けるための**受付設置**
- ・受付待ちの避難者が身体的距離を確保できるように、**テープやカラーコーンで目印を設置**

衛生環境の確保

- ・避難所の出入口、トイレ周辺、調理場所、食事スペース等に**手指消毒液を設置**
- ・他人と**共用する物品や手が頻繁に触れる箇所**を工夫して**最小限**にする
- ・手指衛生、咳エチケット、3蜜回避等呼びかける**ポスターの設置**
- ・トイレのふたを閉めて汚物を流すように掲示
- ・**十分な空間**（世帯間で1～2m、一人当たり4㎡程度）を確保



専用スペースの確保

- ・発熱等の症状が出ている人が行動する**ゾーン及び導線分け**を行い、他の避難者との接触を避ける
 - ※例えば、学校の場合、体育館に加え、使用していない空き教室等を含む学校全体のスペースの活用を検討する等、専用スペースの確保に努める
 - ※パーティションや間仕切り、簡易テント、段ボールベッド等の使用も留意

新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉

R2. 5. 20
第1版

専用階段、専用トイレの確保をする。（専用階段について、確保が難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をした上で兼用することもあり得る。健康な者との兼用は不可。）

専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保できない場合は、濃厚接触者専用避難所を別途開設することも考えられます。

軽症者等（一時的）

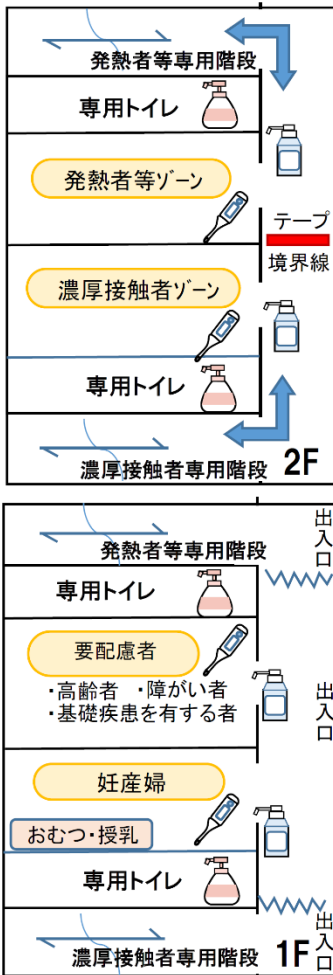
・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましい。

・軽症者等及び新型コロナウイルス感染症を発生したと疑われる者の対応については、防災担当部局と保健福祉部局等が十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。

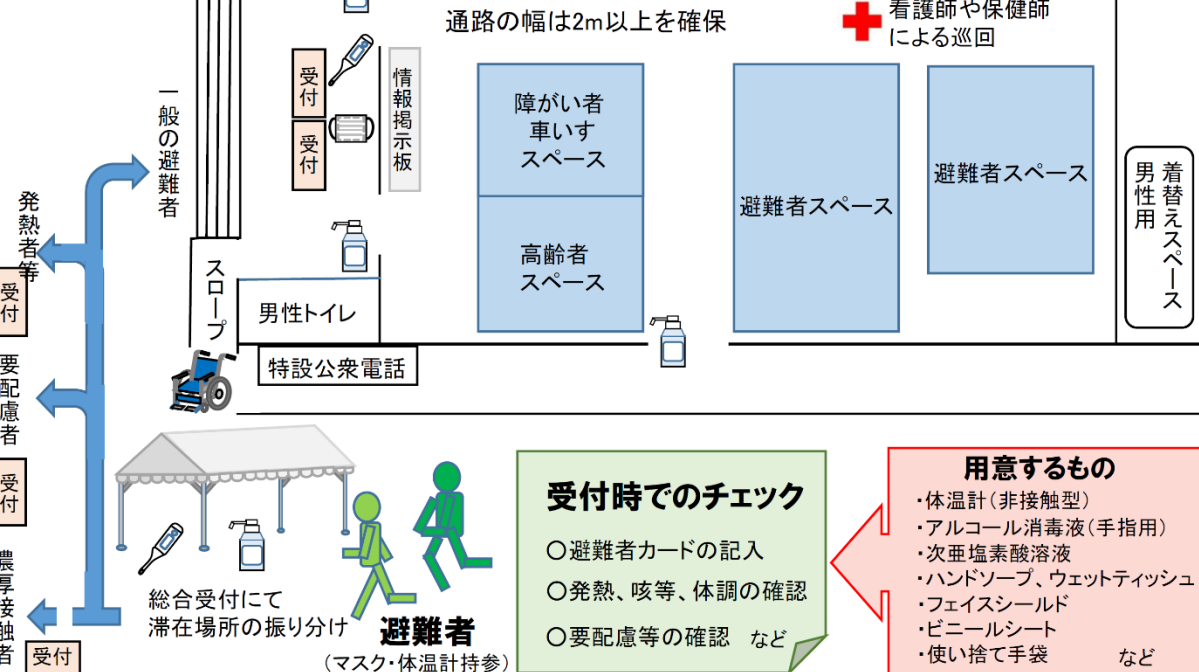
・軽症者等が一時的に避難所に滞在する場合、一敷地内の別の建物とする。
同一建物の場合は、動線を分け、専用階段とスペース、専用のトイレ、専用風呂等が必要

※軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意する。

〈専用スペース〉



〈集合スペース〉



受付時でのチェック

- 避難者カードの記入
- 発熱、咳等、体調の確認
- 要配慮等の確認 など

用意するもの

- ・体温計（非接触型）
- ・アルコール消毒液（手指用）
- ・次亜塩素酸溶液
- ・ハンドソープ、ウェットティッシュ
- ・フェイスシールド
- ・ビニールシート
- ・使い捨て手袋 など

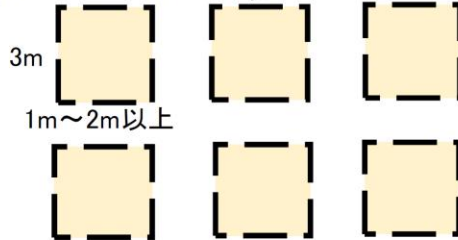
※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な者が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦等が滞在这种情况下には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

テープ等による区画表示

(例) 3m 1m~2m以上



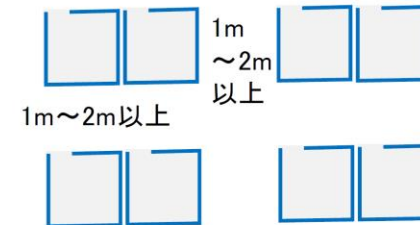
○ 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する

○ 家族間の距離を1m以上あける

※ スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

テントを利用した場合

(例)

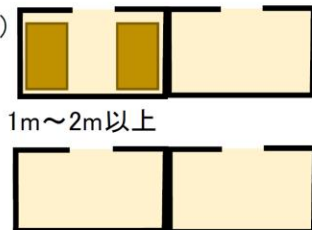


○ テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策に十分注意することが必要

パーティションを利用した場合

○ 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

(例)



※ 人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

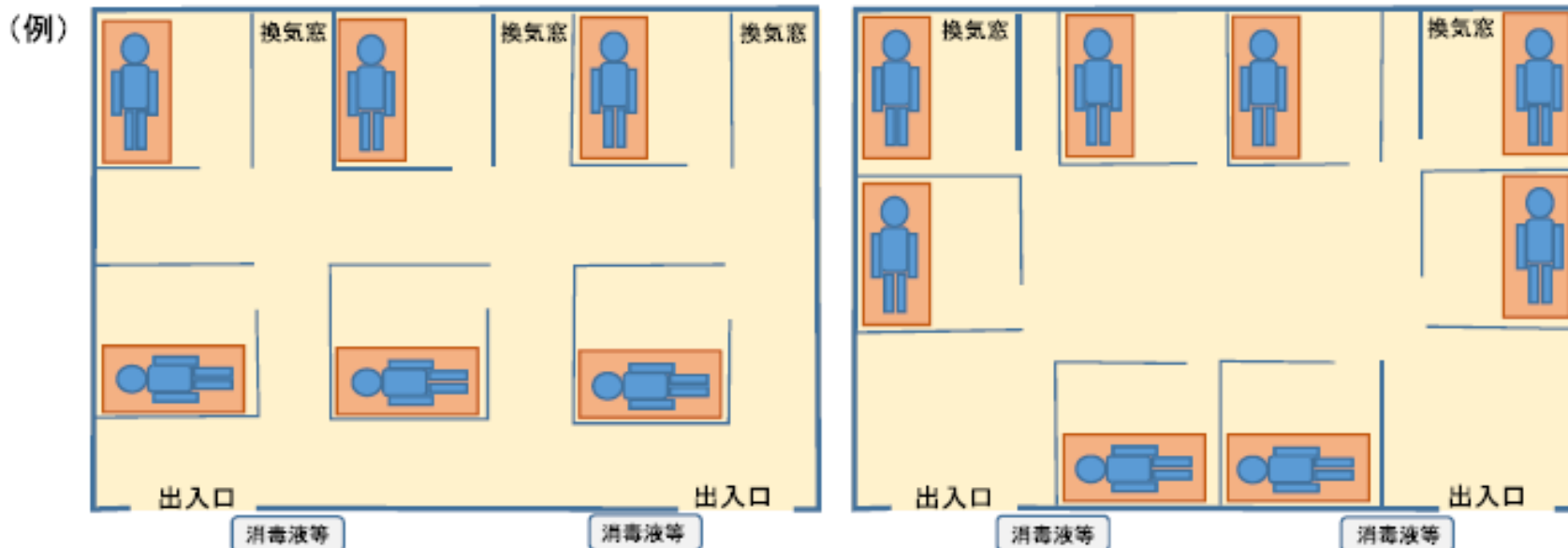
※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

R2. 5. 20
第1版

発熱・咳等のある者や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

- 発熱・咳等のある者は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある者より優先して個室管理とする。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- 軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する可能性がある。
- 感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。
(例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

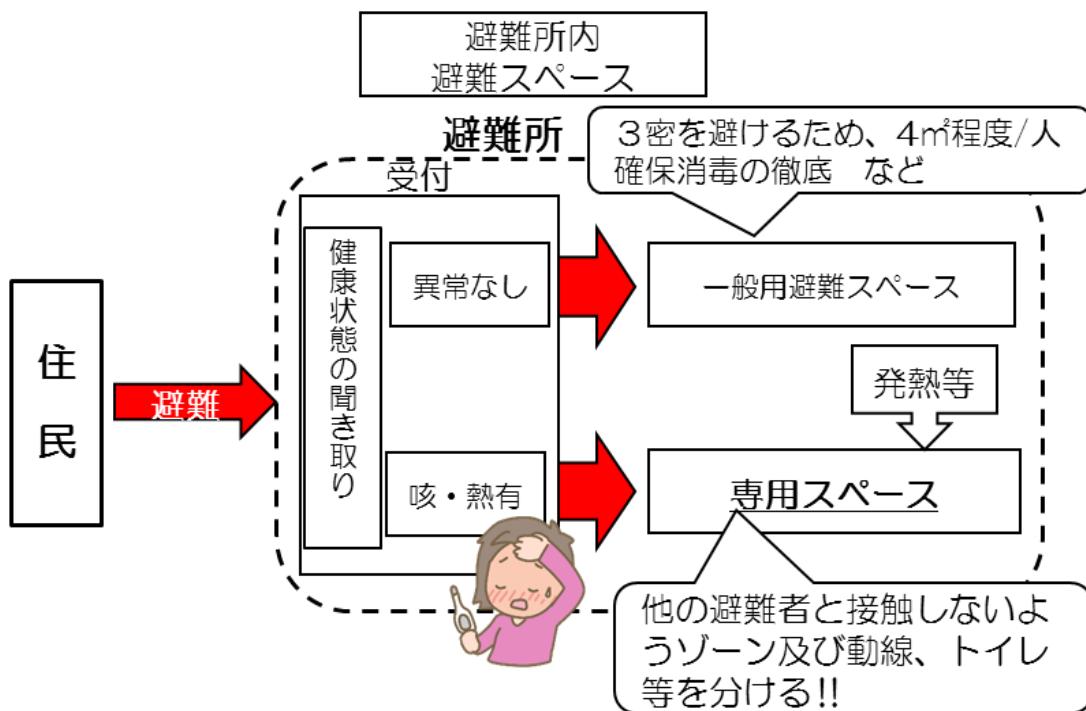
新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

ポイント4. 避難所の運営

受付時の対応

- ・受付チェックシートを活用して**発熱、咳、くしゃみ等の症状**がないか聞き取り、**検温**も実施
- ・**症状がなくても受付時からマスクの着用を呼びかける**

避難所での振り分けイメージ



【参考】 受付チェックシート

新型コロナ対応の避難者受付チェックシート		※避難者名簿と併せて使用する事	
		〇 〇 避難所	
①記入日	年 月 日	②氏名	
③体温	度		
④質問項目			
<input type="checkbox"/> 風邪の症状や発熱が数日間続いている			
<input type="checkbox"/> 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある			
<input type="checkbox"/> 激しい咳症状がある			
<input type="checkbox"/> 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）がある			
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス陽性者と判定を受け、経過観察中である			
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触者としてがあり保健所の経過観察が終わっていない			
<input type="checkbox"/> 直近2週間以内で海外の渡航歴がある			
<input type="checkbox"/> その他、体調が優れない（味覚・嗅覚異常なども含む）			
⑤その他、備考			

新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

避難所内の清掃及び消毒

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤で清掃する
 - ※家庭用漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、濃度が0.05%（製品の濃度が6%の場合、水3ℓに液を25ml）になるように調整しておくことが望ましい
- 引用元：「厚生労働省HP、新型コロナウイルスQ & A」

避難者への周知・徹底

- ・**こまめな手洗い、消毒、咳エチケット**の徹底、タオルの共用は避ける
- ・ゴミはビニール袋で密閉して処理するようにする
- ・食事時間をずらすことや対面での食事や会話を控えるなど、**食事時の3密対策**を実施する
- ・30分に1回以上の**十分な換気**(効率的に室内を換気するため、対角方向の窓の開放)
- ・避難所内は**土足厳禁**とし、脱いだ靴を持ち込む場合は用意して置いたビニール袋に個人別に靴を入れる。車いす等の車輪は適宜消毒する
- ・**発熱等の症状が出た場合は、専用スペースに誘導し、医療機関に速やかに相談する**
なお、医療機関へ引き継ぐときに健康状態を確実に伝達できるよう、予め避難者自身に経過観察記録をつけさせることが望ましい。

新型コロナウイルス感染者が発生している場合は、他地域からの広域応援が十分確保できないことが想定されます。住民による避難所の自主運営にご理解とご協力をお願い致します。

新型コロナウイルスまん延下における避難所運営について

発熱者等に対する経過観察記録（一例）

ふりがな	※その他（持病・服薬・アレルギーなど）
氏名	（ 歳）（男・女）

		／ (月)	／ (火)	／ (水)	／ (木)	／ (金)
体温※ （できるだけ同じ時間に測ってください。） （症状がひどくなった時にも測ってください。）		朝（ 時 分） （ ℃）	朝（ 時 分） （ ℃）	朝（ 時 分） （ ℃）	朝（ 時 分） （ ℃）	朝（ 時 分） （ ℃）
		夕（ 時 分） （ ℃）	夕（ 時 分） （ ℃）	夕（ 時 分） （ ℃）	夕（ 時 分） （ ℃）	夕（ 時 分） （ ℃）
症状	1. 息苦しさ（呼吸困難）	はい・いいえ 症状の番号 （ ）	はい・いいえ 症状の番号 （ ）	はい・いいえ 症状の番号 （ ）	はい・いいえ 症状の番号 （ ）	はい・いいえ 症状の番号 （ ）
	2. 強いだるさ（倦怠感）					
	3. 高熱					
	4. 激しい咳					
	嘔吐や吐き気	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	腹痛、下痢	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	血便	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	発疹	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	その他の症状					